

甲賀市文化協会連合会 設立総会開催される

文化協会はこれまでから水口、土山、甲賀、甲南、信楽のそれぞれの地域で、地域独自の文化・芸術の振興を図るために活動が行われてきました。

このたび第1回の会議から、1年3か月余りの期間を経て、「甲賀市文化協会連合会」が発足されました。

5つの文化協会による話し合いで、これまで大切に育まれてきた地域独自の文化はしっかりと保ち、良いところはよりいっそう膨らませていくことが確認されました。なお、地域の特徴を保つためにも各地域の文化協会の活動は、これまでどおりそれぞれの文化協会の方針に基づいて展開されます。また、総会当日は、選考委員により連合会の新しい役員も決定されました。



甲賀市文化協会連合会役員

左から 加藤 克子さん(監事) 鈴木 授介さん(副会長)
藤村 稔さん(会長) 東澤喜三郎さん(副会長)
福永 昭子さん(監事)



水口北部



水口中部



水口東部

甲賀市コミュニティセンターをご利用ください

当施設は地域のコミュニティ活動を高め、健康で文化的な活動を支援する施設として建設され、多数の方にご利用いただいています。

これらの施設は各区・自治会が所有されている公民館や集会所と異なり、別表のとおり使用料が必要となります。

*ただし、営利目的のために当施設を利用することはできませんので、ご注意ください。

【3施設利用料金】

室名/時間	9:00~12:00	12:00~17:00	17:00~22:00
住民コミュニティ室 (1室につき)	700円	1,000円	1,200円
老人コミュニティ室	500円	700円	800円
子どもコミュニティ室	500円	700円	800円

【施設の概要】

名称	甲賀市水口東部 コミュニティセンター	甲賀市水口北部 コミュニティセンター	甲賀市水口中部 コミュニティセンター
所在地	甲賀市水口町神明3番12号	甲賀市水口町朝日が丘5番12号	甲賀市水口町八坂7番4号
利用室	<ul style="list-style-type: none"> ●住民コミュニティ室 ●老人コミュニティ室 ●子どもコミュニティ室 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民コミュニティ室 ●老人コミュニティ室 ●子どもコミュニティ室 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民コミュニティ室 ●老人コミュニティ室 ●子どもコミュニティ室

注) 1 暖房及び冷房を使用する場合は、3割増しとなります。
2 時間延長の際は、次の時間の料金を加算します。

3 22:00以降延長の際は、17:00~22:00の料金の2割を加算します。
4 その他、利用団体によっては使用料の減額、又は免除制度があります。

【問い合わせ】総務課 ☎ 65-0663 FAX 63-4554